

8 選考結果の通知

試験の結果通知 12月6日(金)午前9時頃	岡山県教育庁教職員課ホームページ(https://www.pref.okayama.jp/soshiki/145/)に採用候補者名簿に登録された者の受験番号を掲載するとともに、試験の完全受験者に結果を簡易書留で送付する。
---------------------------------	---

- ※ 選考結果に関する問合せには一切応じない。
- ※ 結果は簡易書留で送付するので、返信用封筒には確実に郵便物を受け取ることができる住所を記入しておくこと。7日間以上不在にする場合は、不在届を郵便局に提出することを推奨する。(様式等は日本郵便のホームページで確認すること。)
- ※ 郵便局による保管期間が過ぎ、岡山県教育庁教職員課へ戻ってきた結果通知については、結果通知日から3か月間保管するので、結果の受取りを希望する者は、その旨を申し出ること。なお、3か月を過ぎたものについては廃棄する。
- ※ 完全受験しなかった受験者にも、返信用封筒が提出されている場合は、結果を簡易書留で送付する。
- ※ ホームページへの受験番号の掲載期間は、結果通知日から10日間とする。

9 選考結果の情報提供

時期	対象	内容
試験の結果通知時	受験者	受験した全ての試験の評価段階

10 採用候補者の勤務校

- (1) 採用候補者名簿に登録され、採用された者は、岡山県内の市町村(組合)立(岡山市立を除く。)の小学校・義務教育学校・特別支援学校、岡山県立の特別支援学校のいずれかに勤務する。
- (2) 電子申請の「初任地」欄に、岡山県内の26市町村(岡山市を除く。)のうち、自身が配置を希望する1市町村を入力することができる。配置に当たっては、可能な範囲で希望に沿うよう配慮する。ただし、希望の市町村とならない場合がある。なお、希望の有無及び選択する市町村は合否に影響しない。

11 その他

- (1) 採用候補者名簿に登録されても、次のいずれかに該当する場合には、採用候補者名簿から抹消する。
 - (7) 令和7年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験(秋選考)の受験資格を欠いていることが判明した場合
 - (4) 教員としてふさわしくない事実が判明した場合
 - (5) 令和7年4月1日時点で、所有している教諭普通免許状が失効している場合
 - (6) 大学院修学継続、大学院進学若しくは教職大学院進学による採用延長(11(4)(5)(6)に示す。)を認められた者が、修学中の大学院(教職大学院)を所定の修業年限で修了しなかった場合
- (2) 日本国籍を有しない者を採用する場合には、任用の期限を付さない常勤の講師とする。
- (3) 採用候補者名簿の登録の有効期間は、令和8年3月31日までとする。
- (4) 令和7年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験(秋選考)の結果、採用候補者として登録された者で、大学院において修学中の者が、引き続き大学院での修学を希望する場合、その採用候補者名簿の登録の有効期間を、各大学院の修業年限に合わせて、修了までの1年間又は2年間延長する。(小学校の免許状を所有していること。)
- (5) 令和7年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験(秋選考)の結果、採用候補者として登録された者で、大学院へ修学する場合、小学校の専修免許状取得を条件に、その採用候補者名簿の登録の有効期間を、各大学院の修業年限に合わせて、修了までの2年間又は3年間延長する。
- (6) 令和7年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験(秋選考)の結果、採用候補者として登録された者が、教職大学院へ進学する場合、その採用候補者名簿の登録の有効期間を、各教職大学院の修業年限に合わせて、2年間又は3年間延長する。
- (7) 身体等の事情により、受験に際して配慮を必要とする場合には、電子申請の該当項目にその旨を記入すること。
- (8) 試験の結果、採用候補者として登録された場合には、職務経験を証明する在職証明書を提出すること。(提出先、提出期間等詳細については、試験の結果通知とともに連絡する。)
- (9) 諸般の事情により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、岡山県教育庁教職員課のホームページで知らせる。

<表>

対象		ケンブリッジ 英語検定	実用英語 技能検定	GTEC	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R/S&W
出願要件	小学校教諭等 (英語枠)	140以上	2級以上	960以上	4.0以上	225以上	420以上	42以上	1150以上
選考に当たって 考慮する事項	小学校教諭等								

※TOEIC L&R/S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで基準を満たすこと。

また、公開テストによるスコアのみを対象とする。

※有効期限がある認定書等は出願の時点で有効であること。有効期限が過ぎたものは不可とする。